

資料 3

北いわて通年型周遊滞在促進業務

企画コンペ提案書作成要領

令和 4 年 5 月

岩 手 県

この「企画コンペ提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県が実施する「**北**いわて通年型周遊滞在促進業務」（以下「本業務」という。）に関し、企画コンペに参加しようとする者（以下「コンペ参加者」という。）が企画コンペ提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

コンペ参加者は、資料1「企画コンペ実施要領」を確認のうえ、本作成要領により必要な書類を提出するものとする。

1 企画コンペ提案書

コンペ参加者は、資料2「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、下記の各提案項目について必要な書類を作成し、提案するものとする。

(1) 次の事項を記載した企画書（様式任意）

- ア 連結企画の基本的な方針（コンセプト）
- イ 独自に企画し提案する内容
 - ・ 情報発信の手段・手法
 - ・ 連結企画の景品（全ラリー制覇賞（仮称））の内容
- ウ ポスターのデザイン見本
- エ 事業実施スケジュール
- オ 業務の実施体制

(2) 本業務の実施に要する費用の内訳を明らかにした費用積算内訳書（様式任意）

- ア 項目、数量、単価、金額等を明確に記載すること。
- イ 宛名は、「岩手県北広域振興局長」とし、参加者の商号又は名称及び代表者の職・氏名を記載したうえ、社印及び代表者印を押印すること。
- ウ 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、コンペ参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の100分の110に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

2 企画コンペ提案書等の提出部数

「1 企画コンペ提案書」に掲げる書類の提出部数は、**正本1部及び副本5部**とする。

3 その他留意事項

- (1) 提案はすべて、提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。
- (3) 提案に当たっては、原則として、「1 企画コンペ提案書」に定める様式によるものとするが、記載事項の都合上、これによらないものも認めること。ただし、様式中の項目は全て記載すること。
- (4) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各頁の下部に印字すること。